2017年の強姦罪改正をめぐって男性性被害者の対談と見解

■ 群馬　2017年(平成29年)7月19日(水)　毎日新聞　(第3種郵便物認可)

法改正 何が変わるか

◆許さない◆ ①

男性性被害者の対談

性暴力の現場で(第2部)

性犯罪を厳罰化する改正刑法が13日に施行された。改正は1907(明治40)年の刑法制定以来初めてとなる。その柱は、一部の被害者は男性、被害者は女性、という性差の撤廃。法定刑下限の引き上げで被害者の告訴なくても起訴できる「非親告罪」化―なども。改正によって何が変わるのか。残された課題は。「許さない」暴力の現場で」の第2部は、被害者と関係者の声を紹介します。

1回目は、第1部(昨年11月30日～12月5日、計5回)で取り上げた男性の性暴力被害者の人(玄野武人さん、暗器使いさん)と担当記者の対談から。(この連載は鈴木敦子、山本有紀が担当します)

玄野武人さん「性別規定なく画期的」
暗器使いさん「今まではないがしろ」

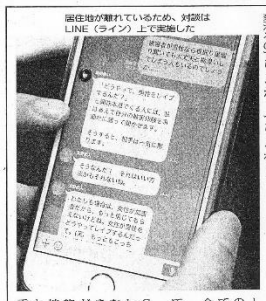
居住地が明れているため、対談はLINE（ライン）上で実施した
「どうする？　熱帯魚イイ？　ペットショップ行くとかいろいろ見てみたいなぁ。」
「そうなんだ！　ネットショップ？　ペットショップ？　どっちでもいいけど、ペットショップ行くとかいろいろ見てみたいなぁ。」
「ペットショップ？　ネットショップ？　どっちでもいいけど、ペットショップ行くとかいろいろ見てみたいなぁ。」
「そうなんだ！　ネットショップ？　ペ